

■ 牧場に住み込み稼働していた知的障がい者からの障害年金の摺取疑いへの対応について

以前、知的障がい児の入所施設の退所年齢となり、身寄りがなく行き場のない方の移行先として、住み込みで食事と仕事の提供を行う牧場があり、恵庭市内でも複数軒の牧場にて受け入れを行なっていた。

協力牧場とそれぞれの牧場で働く知的障がい者の連絡・交流の場として「育恵会」が作られ、恵庭市も関与し年に1回の交流会が設けられていた。

知的障がいを者を受け入れていた牧場は、後継者がいないなどで廃業しては牧場で働く障がい者も徐々に減っていき、育恵会も事務局を担っていた方が不在となり、今は継続していないよう。

3人はいずれも療育手帳、障害年金あり。障害年金は育恵会のメンバー一齊に手続きをしたらしい。

■ 牧場では、つい最近まで3人の知的障がい者を受け入れていた。いずれも身寄りはいない。

(生活歴はH29に得た恵庭市障がい福祉課からの情報)

○ ■さん (■生・■歳) 療育手帳A判定 障害厚生年金 1級 (S61.4~)

札幌の報恩学園の知的障がい児施設を退所した19歳(■年)より ■牧場に50年間住込み。

R4.8.1 ■に入居。

○ ■さん (■生 ■歳) 療育手帳B判定 障害厚生年金 1級 (S61.4~)

もなみ学園に入所し、学園内の中学を卒業後(■年)、千歳のよしみつ牧場に30年間住込み働く。牧場閉鎖により同市のとだ牧場で1年間勤めた後、平成17年から ■牧場に住込み。

R4.6.23 ■に入居。

○ ■さん (■生・■歳) 療育手帳B判定 障害厚生年金 1級 (S61.4~)

もなみ学園から千歳のみよし牧場に24年間(S54~H13)住込み働くも業務縮小により解雇となり、H13より ■牧場に住込み。

R4.8.12 ■に入居。

3人は、■牧場の敷地内に置かれたプレハブにそれぞれ居住。3つのプレハブのうち1つにトイレがあり、3人で共同使用。電気は通りテレビなどはあるが、水道はなし。洗顔は豚舎にて母屋から水をひいて行い、身体も同様の方法で絞ったタオルで拭く程度。特別な外出がある前には母屋の浴室を利用。

食事は朝ごはんのみ母屋にてごはんにお湯、卵程度。昼食、夕食は ■牧場で作られた弁当を自分たちの部屋で食べる。弁当の内容はかなり質素。レトルト食品など。盆正月・誕生日等にご馳走を食べた記憶はない。

牧場を経営していた頃は、朝3時半に起床し、年中休みなく働いていた。(給与は支払われず、必要な物が生じた時に購入等し、希望があれば多少の小遣いを支給) ■さんや ■さんからは、他牧場にいた時は休みがあり、お金ももらっていたとの話あり。

■牧場は平成28年頃経営が破綻し、一時3人も行くところを探すよう言われたが、畑(野菜)も作っていたことから、畑作業を手伝うことになり、住み込みを継続していた。(休みなしは同様)

恵庭市障がい福祉課にて、■牧場の経営破綻頃に3人の生活状況確認のため同牧場を訪問している。その際、年金が支給されていることは確認しているが、管理状況の調査には至っていない。
令和元年頃、牧場主死去。引き続き牧場主の妻が畠作業を行いながら、3人はその手伝いを継続。
(牧場主には息子があり、一緒に牧場を経営していたが、廃業後は外に働きに出ている)

令和3年12月、牧場主の妻よりe-ふらっとに相談あり。妻も高齢となりいつまでも3人の世話をできないので、急がないが住まい等新たな環境を準備してほしいとの内容。

e-ふらっとでは、年明けより本人たちと面談し、春以降本格的にグループホーム等の見学、体験をすすめてきた。

話をすすめていく中で、3人の劣悪な環境を再確認、また今後の生活に要する預金額の照会に対して、回答の曖昧さが気になっていた。

3人それぞれが、■牧場からグループホームに入居する際に、預金通帳を受領。確認すると、年金振込の都度多額の払い戻しあり。

■氏退去時に受領した通帳は平成29年10月に繰り越しされたもので、その前の通帳もいただきたいと話すも、処分済みとのこと。多額の払い出しがありながらも残額は一時100万円を超えた時期があるが、令和4年に入ってから毎回年金支給額以上の払い戻しがあり、約半年間に105万円払い戻されている。(直近の7月には1度に30万円)

(R4.8.1 ■氏の退去時の■妻とのやり取り)

通帳を見ると20万円単位での払い戻しあり、妻に内容を確認するも明確な返答なく生活費という言葉あり。先日、働いた分と生活費を相殺していると話されていましたよねと言うと、たいした働きになっていないという。それでも高額なので、何に使ったかの内訳はわかりますか聞くとわからないとの返答。通帳は息子が管理しているとのことで、息子さんに聞けば使途はわかるのですかと聞くと息子もわからないと思うと言う。では、おろしたお金は■家の家計に入れて、本人に何か必要な事があれば家計から出していたのですかと聞くと「そうだね」との返答。改めてこのことを聞くことになるかもしれませんと伝える。

彼らの障害年金は、経営破綻した牧場の負債返済もしくは■家の生活費に充てられた可能性が高く、訴えても戻る可能性は低いと思われるが、本人の了解がなく、勝手に本人の預金を下ろし続けていたことは、横領や窃盗に値するのではないかと考えられる。

この後、3人には個別に聞き取りをしている。

○■氏

- ・あなたには障害年金が国から支給されていて、あなたの通帳に降りこまれていたことを知っていますか⇒知らなかった。
- ・■さんは、働いた分のお金は食費等でとんとんにしていたと聞いていましたが、別にあなたの通帳から随分お金がおろされていて、何に使われたかはわからない状態です。あなたのお金をおろして使うことを確認されたことはありますか⇒ない。

- ・あなたのお金が何に使われたか知りたいですか。⇒知りたい。
- ・もし、あなたのお金が勝手に使われてしまっていたら、返してほしいと言いたいですか⇒返してまでは…うーん…。どうしていいかわからないようだったが、改めて確認した時には「任せる」とのこと。

○ [REDACTED] 氏

- ・生活を保障するための年金があなたに支給されていたことを知っていましたか⇒知らない。
- ・今回 [REDACTED] 牧場から転居する時に、預かった通帳をみると、年金支給の都度、支給額に近い金額がおろされていました。あなたのお金をおろすこと、または使っていいか、貸してほしいなど聞かれたことはありますか⇒ない。
- ・[REDACTED] さんからお金を受け取ったことはありますか⇒こづかいはもらっていた。1回に2000円。1か月に何度か。
- ・毎月何万円ものお金をあなたが使ったわけではないですね。[REDACTED] さんが、本当にあなたのお金を勝手に使っていたとしたら、それは犯罪になるかもしれません。あなたは今の話を聞いてどう思いますか⇒腹が立つ。何に使ったのか教えて欲しいし、返してほしい。
- ・あなたの気持ちを尊重して何とかしてあげたいが、私から[REDACTED] さんに言っても取り合ってもらえないかもしれません。どうしましょう。⇒弁護士に言ったらいい。
- ・弁護士に相談して、返してほしいと訴える場合、弁護士や裁判所の人から話を聞かれる可能性がありますが、いいですか⇒いい。絶対になんとかしたい。

合わせて、[REDACTED] 牧場での生活について、聞き取り。

最初に働いていた牧場では、お金をもらっていた。次のよしみつ牧場では、働いた分のお金はためているよと言われた。通帳はそのまま[REDACTED] さんに渡されている。2つの牧場の仕事はそれほどぎつくなく休みもあったけれど、[REDACTED] 牧場では人使いが荒かった。休みなく朝から晩まで仕事をした。お風呂は1か月に1回くらいで、あとは小屋で顔と手を洗うくらい。食事は、朝はごはんに卵かお湯をかけてたべて、昼と夜は簡単な弁当。ご馳走が出たことはない。違うところに行きたかったけれど、[REDACTED] さんに反対されると思って言えなかった。

○ [REDACTED] 氏

- ・生活を保障するための年金があなたに支給されていたことを知っていましたか⇒知らない。
- ・お金はあなたの通帳に定期的に振り込まれていますが、その都度まるまる払い出しされ、ほとんど残っていないです。あなたのお金をおろすこと、または使っていいか、貸してほしいなど聞かれたことはありますか⇒ない。
- ・あなたのお金を[REDACTED] さんが使っていたとしたらどんな気持ちですか⇒複雑な気持ち。
- ・本来はあなたのこれからの生活費に充てるはず。どうしたいですか⇒返してほしい。
- ・何とかしてあげたいが、一相談員が交渉しても取り合ってもらえない可能性が高いので、どういたらいいと思いますか⇒裁判所、警察に言う。お願いします。
- ・弁護士や裁判所の人と話すことになてもいいか⇒いい。

令和4年9月8日

船山弁護士に送電

対応・記録：[REDACTED]

船山弁護士に3人の経過概要を伝えたところ相談刑事告訴相当との話あり、具体的な相談にのっていただけることとなる。年金証書、銀行の取引履歴を取るよう指示あり、各グループホームに連絡。

令和4年10月7日（金）船山弁護士に送電 対応・記録：[REDACTED]

書類がそろったことを報告し、今後の流れを確認。書類を確認、本人たちを面談後、相手方に請求、応じない時は、法的措置に移る流れ。手続き費用を確認すると、現在生活保護であれば法テラス利用で実質負担なくすむが、保護には至っていないと伝えると、例えば一人分の費用で三人まとめて対応等検討するが、まずは、書類を確認したいとのことで、送付することとする。

令和4年10月12日 船山弁護士に関係書類送付 対応・記録：[REDACTED]

3人の年金証書（いずれもS61.4～受給 1級年金）銀行の取引履歴、経過概要をまとめたものを郵送。履歴は、[REDACTED]さん、[REDACTED]さんは道銀で平成元年以降、[REDACTED]さんはJAバンクで過去10年となっている。

令和4年11月2日（水）16:50 船山弁護士に送電 対応・記録：[REDACTED]

送付した書類についての確認。まずは本人の話と面談することで、11/17 13:00にe-ふらっとで面談することとなる。療育手帳A判定のため、訴訟能力が問われる可能性あり。後見人相当で市長申し立てを依頼をしているが進展していないと伝える。

令和4年11月17日（木） 13:00～14:40 船山弁護士と面談 対応・記録：[REDACTED]

船山弁護士より[REDACTED]牧場での生活や本人の預金が無断でおろされていることについてどう思うかの質問がある。

[REDACTED]さん、[REDACTED]さん：返してほしいと怒りの感情も見せる。

[REDACTED]さん：途中で疲れてきたようで、意向についてははっきりとは答えず。

弁護士3人体制で対応予定。本日の聞き取りを踏まえ、対応を検討し後日連絡が来る予定。

今後について後見制度の利用が望ましい話が出る。3人の[REDACTED]牧場に住み始めた時期が曖昧なため戸籍附表を準備することになる。

令和4年12月16日（金）10:00~11:00 船山、山田、中島弁護士と面談 対応・記録：[REDACTED]

e-ふらっとにて3人の弁護士と本人たちと面談。戸籍附表[REDACTED]さん、[REDACTED]さんの戸籍附表を確認。[REDACTED]さんが[REDACTED]牧場に来たのは平成13年であり、定期預金の解約は[REDACTED]牧場に来てからされたことが判明。

また、預金の履歴の範囲では、[REDACTED]さんは、3400万円、[REDACTED]さんは2200万円（推定は3100万円）、[REDACTED]さんは1000万円 が使われているとのこと。

今後の対応として、民事訴訟 （①搾取した預金の返還 ②未払い給与の支払いを求める）
刑事告訴

を想定しているが、刑事告訴には証拠固めも必要な為、また別の弁護士にも相談中とのこと。

また、恵庭市は平成29年頃よりこの情報を知り、調査にも入っているが手立てをとっていないことについて、恵庭市の責任を問っていきたい。情報開示を求めているとのこと。

この件については、e-ふらっとが関わり、知り得ている情報もあるため、文書で情報開示請求をするとの話あり。

訴訟費用は、相当の返還があれば成功報酬を求めるが、基本、本人たちの負担はないようと考え、他から訴訟費用の援助が得られるよう手立てを検討している。[REDACTED]さんは後見市長申し立てをすすめていることになったが、市から訴訟能力について疑義がある話を報告するも、訴訟能力は問題ないと主張するので、申立てをすすめて構わないとのこと。

牧場経営は破綻しているし、3人の年金は返済に充てられたと思われ、現在も負債があれば返済できない可能性が高いが、調査はできるのかの質問に、土地、住宅には7500万円で根抵当権がついているとの話あり。しかし負債返済済みの可能性もあり、土地売却の可能性もある。

刑事告訴をすすめてもいいかと3人に尋ねると、[REDACTED]さん、[REDACTED]さんは「いいよ」と力強く返答。[REDACTED]さんは黙っていたが、改めて船山氏が説明した時には二人と一緒に何度も頷いていた。

[REDACTED]より

- ・地域移行のために、[REDACTED]牧場に行き来していた時に、[REDACTED]氏という男性に呼び止められ「一刻も早く[REDACTED]牧場から助けて欲しい」と言われたことがある。
- ・障がい福祉課に虐待通報をあげたが過去の虐待は調査や指導対象ではないので、通報は受け付けられないと返却されたこと。
- ・この話をすすめていくと、マスコミに取り上げられる可能性がある話あり、予想はしていたが、本人たちが直接マスコミにさらされたり、対応を迫られることは避けたいと伝える。